

令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年6月定例会議員提出議案概要
(予算議案を除く。)

6月5日提出分

議案番号	件名	理由及び内容等	担当部署
69	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 令和7年10月から民間労働法制及び国家公務員制度において仕事と生活の両立支援制度が拡充されることを受け、本市職員についても育児予定又は育児中の職員に対し、仕事との両立支援制度に関する情報提供、個別の意向の確認を行うことを任命権者に義務付ける。</p> <p>【施行期日】 令和7年10月1日</p>	人事課
70	伊賀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、仕事と生活の両立支援制度が拡充され、育児に係る部分休業の取得パターンが多様化されることから、新たな制度の運用に必要な規定を整備する。</p> <p>【施行期日】 令和7年10月1日</p>	人事課
71	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 地域の活動拠点として類似の機能を持つ島ヶ原地区市民センターと島ヶ原会館を統廃合するため、令和7年度末をもって島ヶ原会館を廃止し、廃止後の当該施設に島ヶ原地区市民センター機能を移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原4739番地」に改める。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p> <p>【この条例の附則により廃止する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島ヶ原会館条例 	島ヶ原支所
72	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 国の指針に基づき余裕教室を活用し、島ヶ原放課後児童クラブを島ヶ原小中学校内に移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原514番地2」に改める。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	こども政策課
73	伊賀市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】 保育所等による地域の子育て支援機能を強化するため、島ヶ原子育て支援センターを島ヶ原保育所内に移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原4736番地」に改める。</p> <p>【施行期日】 令和8年4月1日</p>	子育て支援室

74	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、保育内容支援等に係る連携施設の見直しが行われたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	保育幼稚園課
75	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、施設に配置する栄養士及び保育内容支援等に係る連携施設の見直しが行われたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	保育幼稚園課